

平成30年2月1日

交野市指定給水装置工事事業者 様

交野市水道局工務課長

市納金納入手続きの変更について（お知らせ）

平素は本市水道事業にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、平成30年4月1日より市納金納入手続きが変更となりますのでお知らせいたします。

従来は給水装置工事申込書を提出いただきましたら、即日で市納金（給水負担金、分担金、手数料）納付書を発行しておりましたが、変更後は給水装置工事申込書の受付をおこなった後、申込書の内容等の確認期間（最長7日程度）を経てから納付書を発行させていただきます。

※給水装置工事申込書の提出と市納金納入が同日ではできなくなります。

交野市指定給水装置工事事業者様には大変ご不便をおかけすることと存じますが、これまで以上に慎重な確認作業を実施するため、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

（お問い合わせ先）

交野市水道局工務課給水係

担当：中西

TEL：072-891-0016

E-mail：suidouk@city.katano.osaka.jp